



かわうち

議会だより

第210号

平成 28 年 8 月 1 日

発行 川内村議会事務局

TEL (0240)38-3803



▲「特別養護老人ホームかわうち」に安倍総理大臣が訪問

～次の定例議会は9月に開かれます～

お気軽に傍聴ください（定員30名です）。

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨げたりしないこと。

帽子、外とうなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

*傍聴されたい方は議会事務局にお申し出下さい。

平成28年度補正予算、 条例改正と制定、人事案件の7議案が可決成立

平成28年第2回定例会
6月8日から9日まで開催

平成28年第2回議会定例会は、平成28年6月8日から9日までの日程で開催されました。今回の定例会では、遠藤雄幸村長4期目の初定例議会にあたり、所信表明が行われました。平成27年度川内村一般会計予算繰越明許費繰越と事故繰越の2件の報告、平成28年度一般会計補正予算と平成28年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算の2件の補正、条例の一部改正が3件、条例制定が1件、川内村固定資産評価審査委員会委員の人事案件の全7議案と議員発議1件を原案通り可決しました。また、請願1件と陳情2件の採択を可決しました。

可決された主な議案

◆平成27年度川内村一般会計予算繰越明許費繰越報告（報告第4号）

平成27年度予算のうち20事業の34億3,037万7千円を平成28年度に繰り越した。

◆平成27年度川内村一般会計予算の執行及び事故繰越報告（報告第5号）

2事業の1億8,921万6千円を平成28年度に繰り越した。

◆平成28年度川内村一般会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に6,533万6千円を増額し、予算の総額を81億3,133万6千円とした。

主な歳出は、新エネルギー（太陽光発電）導入時の補助金400万円の増額、災害公営住宅補助金返還分5,473万5千円の増額、外出支援サービス事業を社会福祉協議会へ委託するための委託料170万円を増額、商工会へ復興支援委託している事業のうち、派遣していた職員1名を村業務にあたらせるための、賃金と共済費分あわせて237万円の増額など。

◆平成28年度川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額に32万4千円を増額し、予算の総額を1億4,275万1千円とした。

◆川内村税条例の一部を改正する条例

◆川内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆川内村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

◆地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定

◆川内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

上川内字館屋38番地 三瓶博史氏を川内村固定資産評価審査委員に選任することに同意した。

◆議員発議 議会行政視察の実施について

7月4日から6日まで群馬県川場村、長野県飯綱町、長野県松川村の行政視察を行う。

村長所信表明

本日は、平成28年第2回川内村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙中にも関わらずご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、定例会にあたり、4期目の村政に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

私は、去る4月17日の村長選挙におきまして、多くの村民の皆さんの御支持をいただき、無投票という形で4期目の重責を担わせていただくことになり、村政に対する期待の大きさとその責任の重さを痛切に感じておるところでございます。

今、4期目を迎えますして、12年前の原点に立ち返り、「初心に生きる」をもう一度確認させていただき、一日も早い被災地からの脱却と、人口減少と超高齢化社会の現実をしつかり見極めて、新たな村づくりのため粉骨砕身精進してまいりますので引き続きのご支援をお願い申し上げます。

す。

東日本大震災及び福島原子力発電所事故から5年、役場機能に戻してから4年が経過しましたが、私のこれまでの4年間は、難局を乗り越え川内村の復興を果たすため、極めて重要な時期であると認識しながら、集中復興期間のなかで、6つの政策を柱に、将来の子供たちに誇れる村の復興・復旧を積極的に推進してまいりましたが、それらの施策について振り返ってみたいと存じます。

1点目は除染の徹底であります。1点目は除染の徹底でありませんが、除染計画書を策定したうえで、宅地と周辺、公共施設、農地、道路等を計画とおり実施することができました。

森林除染については実施の方針が定まらない状況ですが、今後、実証実験等を踏まえたうえで里山除染を実施することとされております。

現在は、農地周辺の林縁部を実施しておりますが、29年度には完了を予定しております。

除染後のモニタリング結果から地域によっては住宅周辺の線量が高い場所もあり、地域住民が安心して暮らせるような環境づくりを図っていくためには、引き続き環境省及び福島県と協議をして参りたいと考えております。

2点目は生活再建の整備促進であります。インフラ整備の国道399号線及び県道小野富岡線が復興再生道路として位置づけられ、平成30年代前半には道路改良が完成する運びとなったことは本村の地域振興、生活環境を向上させるための大きな成果が表れていると実感しております。

議員活動として取り組んでいたことに深く感謝申し上げます。

基幹産業である農林畜産業分野の農業に関しては、水稲は震災前の70%、200haまで作付され、蕎麦においては震災前より栽培面積が75haに増えたほか、園芸作物の栽培農家数も増え、高齢化・担い手不足による農業振興に不安

を抱いておりますが、各地域において農業生産法人及び農業団体が設立されたことは、将来の農業振興に大きな弾みがつくものと期待しております。

畜産業では、繁殖農家が35戸から8戸に激減し、酪農農家においても3戸から1戸に減り大きなダメージを受けていきましたが、現在では繁殖牛も33頭、乳牛も75頭と増えつつあります。

林業では、森林除染の方針が定まらないままに5年が経過してしまいました。

戦後、村では積極的に造林事業に取り組んできており、すでに伐採期が到来している区域もあり、将来的に生業として再生しなくてはならないと考えておつたところ、今年5月26日福島県中央木材市場で本村の間伐材が通常価格で取り引きされたことは、森林面積が87%を有している本村にとつては素材生産、加工販売等森林資源の有効活用について明るい兆しが見え始めています。

しかしまだまだ風評被害の

払しょくまでには至っていないのが現状でございます。

3点目は雇用の場の確保でございます。川内村に住み続けたいと考えている村民、新たに川内村で暮らしたいと希望する方たちのために雇用の場を確保することを復興対策の第一に掲げて企業の誘致・育成に努力して参りました。

3つの企業が新たに進出、公設民営型の植物工場、また既存企業・事業所が補助制度を活用して経営の改善を進められました。職種・賃金体系等により、必要な人員の確保が出来ていないといった課題も現れております。

現在、早期完成を目指し工業団地造成工事を進めておるところですが、進出する企業との連携を図っていかなくてはならないと考えております。

4点目は村民の健康管理でございます。村民の方々が帰還するための重要な分野として各種施策に取り組んで参りました。

医療分野ですが、村民のニーズに添えるために、村単独では成し得ることができない

のが医師の確保であります。

平成24年帰村宣言の間際になり内科医師の辞任劇もあり、福島県等関係皆様方のご支援もあつて医師の確保ができたほか、専門医による診療科目も増やすことができました。

内部被ばく検査体制も民間病院のご支援で確立することができたほか、大学との協定によりリスクコミュニケーションも充実されたところでございます。

福祉の分野では、村社会福祉協議会での介護サービス業務の充実も図られ、昨年には特別養護老人ホームの開所もできました。

食の安全性確保の分野では、地域毎に食品モニタリング検査場の設置や学校においても給食の調達材料の検査体制を整えながら、村民の食に対する安全と安心の確保を進めてきているところでです。

5点目は、教育環境の充実でございますが、平成24年4月に役場機能を村に戻すと同時に、保育園及び小中学校を再開させることができました。それには、学校周辺及び校

内の除染を終わらせる一方、スクールバスの運行を確保したうえでのご支援でありました。学校の再開させたいという私たちの想いを保護者の皆様ご理解していただいたことに尽きますが、幼児、児童生徒が村内の学校で学びたいという希望があつたからでございます。

当時は保育園及び小中学校全体で40名という少数でありましたが、少人数制教育の良さを活かし、特色のある教育環境の充実をさせて子どもたちの健全な育成を図っていく姿勢を維持することに専念してまいりました。

現在は72名の子どもたちが学んでおります。また、村に居住して高校に通学できる環境も整備して現在に至つておるところでございます。

6点目は損害賠償の継続要求でございますが、原発事故によつて全村避難を強いられ、生活手段を失い、健康・環境の変化や影響による損害賠償及び補償は当然の権利であることから、しっかりと賠償や補

償を求めて参りました。しかしながら、村民・行政が望んでいる方向とは、乖離があつたと感じております。それでも、立木賠償や地域振興券の配布などねばり強い交渉が結果に表れたものでございます。また、これら6つの施策の柱と同様に大切であつたのが避難者対策でありました。

村に戻りたくても戻れないという村民が多数おりましたし、先行きが見えない不安の中、不自由な生活が続いておりましたので、住民に最も必要であるものは「生きる希望」であることを意識しながら行政を執行して、戻るために必要な様々な環境整備を行つてまいりました。

また、郡山市及びいわき市にも職員を常駐させ、併せて保健師等を必要に応じて派遣をして避難されている方々への支援も実施してきております。

私のこれまでの4年間は、私なりに極めて重要な時期であることを認識し難局を乗り越え、川内村の復興を果たすため、課題を一つずつ解決し

ながら諸施策に取り組んで参りました。

私のこれからの4期目は、一日も早い被災地からの脱却といかにして人口減少への対応をすることができるか、復興を目指す川内村の新しい村づくりであると考えております。

集中復興期間の5年間は、今年度からは新たに復興創生期間の5年が始まりました。

現在、村に戻つて生活している村民は65・2%の1,793人です。

この数字は、日本創生会議において予想した川内村の人口推移であり、25年から30年後の未来の姿ですが、その姿を今、突きつけられています。

それも超高齢社会であり、間違いなく復興予算の反動が進み、村の財源的にも厳しい時期が待つており、まさに、村の生き残りをかけた戦いのステージであるといつても過言でないと思つております。

村づくりの基本目標に掲げています「共に創ろう強くやさしい新生かわうちの未来」

の実現を目指して、復興から創造へ向けた村づくりを推進していくために、「政策の5本の柱」を掲げておりますが、それぞれの柱に基づいて具体的な施策や事業を推進していく考えであります。

先ず村づくりの第1の柱は、「暮らしを守り生活を高める村づくり」でございますが、平成26年に策定しました本村の土地利用計画に基づいた、村土を活用し自然環境と農村風景との調和のとれた空間を活かしながら、災害に強く、安全や安心、生活環境など利便性の向上に繋げる施策を考えております。

現在避難している村民の皆様に戻つてきてもらうことを最優先とし、交通網の整備、企業誘致、住宅環境の整備を図りながら、安全で安心面の確保のため防災、防犯、救急医療対策を施し、村人口減少の鈍化策や人口を増やすための各種施策に取り組むことを考えております。

しかし、全国的に見ても近い将来川内村においても超高齢社会が到来することが想定

されます。

その場合には、人口が減っても対応できるようなインフラの整備や行政組織、地域の仕組みを変えて対応しなければなりません。

今後の未来に求められる村の姿はコンパクトな村づくり、すなわち村の行政機能を含め集約集中化させることであり、少ない人口でも生活する住民が豊かさを感じながら癒しを覚えられ、若いお母さん達が働きやすい環境が整っていて、少々不便であるが安心して暮らせる村に創りあげて参ります。

第2の柱は「村民一人ひとりが輝く村づくり」でございますが、少子高齢化の急速な進展のなかで、村民の暮らしを支える地域医療や福祉の充実を図った村民の健康づくりをはじめ、子育ての環境や教育の充実及び障害者への支援を図るなど、村民にやさしい行政サービスを進めなくてはならないと考えております。村国保診療所での内科と歯科の診療を行っています。へき地医療としてドクターヘ

リを活用するヘリポートを整備して、緊急時における人命救助の体制強化を図っておりますのでございます。

震災後、整形外科や心療内科、眼科、消化器科の診療科目を増診しておりますが、さらなる医療体制の充実を図り、村民の安心のため、双葉郡内に二次医療体制を早急に整備することが求められることから、関係町村長と共に福島県及び国に対して強く要望していかねければなりません。

村では、今年の3月に川内地域福祉活動ビジョンを策定し、「村民が安心して暮らせる福祉の村づくり」を基本方針としております。

このビジョンでは、「コミュニティの再生と再構築の推進」、「相互扶助の充実」、「高齢者の生きがいづくりの推進」、「3つの基本目標に掲げ、各施策の方向性をしっかりと具現化し高齢者が自立した生活を送ることができるよう、より一層の介護予防への取り組みを行うて参りたいと考えております。心身面での健康づくりでは、

まずは放射能に対する不安払しょくのため、リスクコミュニティワークショップの充実を図り、帰村促進のためにも積極的に取り組んでまいります。

さらに定期的な健康診断を推進し、病気等の早期発見に努め、村民が健康で安心した生活を過ごすことのできる医療環境の整備に努めて行きたいと考えております。

これらのことにより、保健衛生に関する適切な措置を講じ、村民の健康管理を充実させ、高齢な方も女性にも、村民の皆様が心豊かに生活できる川内村を目指し取り組んでまいります。

安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりとして、働く子育て世帯及び村へ居住を考えている子育て世帯に対して養育環境の充実に努めるとともに、将来を担う子供たちが、のびのびと学べる教育環境を整備しながら、少人数制教育の良さを活かした特色ある教育カリキュラムの充実を図り、子どもたちの健全な育成を図ってまいります。また、高校が地域周辺にな

いことが帰村への妨げとならないよう、高校への通学環境の整備と高校修学における支援などを考えて行かなければなりません。

第3の柱は「魅力と賑わいの生まれる村づくり」でございますが、原子力事故により打撃を受けた働く場の確保を図るため、主産業である農林業と畜産業の振興に努め、新たな企業誘致を図り雇用の場の創出を図ってまいります。

避難者の多くは「米や野菜が作れないなら戻っても意味がない。」と言っております。自然のなかで、土と水に関わって生活をしてきた人たちにとつては、農業が単なる生業としてきただけでなく、生きがいそのものでした。

水稲を中心に蕎麦、葉タバコ、蔬菜などを副業とし、あわせて畜産を営んでおりました。原発事故により、その生業としてきた営みが一瞬にして失われてしまいました。現在では、水稲が震災前の70%まで復活しました。反面、畜産業においては、家畜の殺処分により厳しい現

実が突きつけられております。現在の農畜産業における課題は、担い手不足と高齢化により、営農再開をあきらめる農家が見受けられることです。

しかし一方では、新たな農業生産法人などが立ち上がり、農地の集約や新しい農業に取り組んでいる方々も出ております。

農業の将来性を見込み、各種制度を十分活用し前向きに取り組んでいる農家に対する支援を積極的に進めてまいりたいと思っております。

村土の87%を占める森林は、森林資源を生かし林業の活性化を進め、村土の保全、多面的な機能を発揮し自然で快適な生活環境づくりに重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、原発事故の影響で森林が放射性物質による汚染を受け、森林がもたらす多様な資源としての機能が発揮できなくなっているのが現状であります。森林の管理が停滞し適正な維持が危惧されていることから、森林整備事業を導入して計画的な除伐・間伐などの施

業を実施しながら、林業の再生を図ると共に雇用の場の創出を進めていくこととします。田の入工業団地の造成を効率的に推進して、幅広い業種の企業誘致を図りながら、帰還の促進と新たに村に移住してくる方の就労の場のとし、定住人口の拡大及び経済効果の向上に繋げて参ります。

また、イノベーションコーポラティブ構想の関連企業や廃炉関係の従業員を受け入れることにより、商業、観光交流、生活サービス業等の振興に発展させていきたいと考えております。

第4の柱は「村民と共に歩む村づくり」でございますが、少子高齢化や人口減少は避けては通れない現実の問題として取り組まなければなりません。長期視点を踏まえた上で、財政見直しを行い、復興から創生事業へと効率的で効果的な行財政運営による新しいコンパクトな村づくりを推進しなくてはならないと考えております。

最後の第5の柱は「新たな創造に取り組む村づくり」で

ございますが、災害からの復興も訪れるであろう困難を乗り越え、新たな政策にチャレンジし、逆教を転機とし、新たな村づくりのため、再生可能エネルギーの導入、除染徹底、放射能管理などへの対応等、新たな創造に取り組んでまいります。

私たちの先人が幾多の困難を乗り越えて127年の歴史を積み上げてきた川内村です。その遺伝子をしつかり受け継ぎ、与えられた試練に果敢に立ち向かい、後世に継承していくことが、今を生きる私たちの使命であります。

今後の行政運営にあたり、議員の皆様並びに村民の皆様方のご協力をお願いいたします。以上、4期目にあたっての所信の一端を述べさせていただきました。

この川内村のため、議員皆様方の新しい村づくりにかける熱い想いをしっかりと受け止め、日々努力を重ねることを、この場で再びお誓い申し上げます。



ショッピングセンター YOSHINO YOSHINO

それでは、行政報告として3月定例議会後の村の状況等を順次報告させていただきます。

はじめに、ショッピングセンター YOSHINO についてであります。

この施設は帰還された村民が生活するに欠かせない、日用品などの買い物が身近でできるとともに、単に買い物をするだけでなく、楽しみや絆集いなどの場として、活用していただき地域コミュニティの場として復興の核となることを期待し事業を進め、昨年7月31日の臨時議会において指定管理者を議決いただき、合同会社かわうち屋で管理運営を委託したところであります。施設の営業は、議長をはじめ議員皆様にもご臨席を賜り、指定管理者であります合同会社かわうち屋が主催し、3月15日にオープンングセレモニー

を開催、同日から営業を開始しております。施設の利用状況は、5月末日現在で57、536人が利用しており、村内で買い物する人が増え、既存の商業施設と、連携協力し相互補完するなどの役割を果たすことにより、村民の利便の向上が図られることを期待しているところであります。

萩・貝ノ坂地区解除について

次に、避難指示解除準備区域に設定されていた萩・貝ノ坂地区の解除について でございます。

当地区の解除に向けた方針等につきましては、これまで村議会との意見交換や住民懇談会、戸別訪問を通して、様々なご意見、ご要望を踏まえながら、政府として検討して来られました。

5月19日に県庁において、政府の原子力災害現地対策本部長である高木経済産業副大臣より、6月14日に避難指示

解除準備区域を解除する旨の伝達があり、5月31日の原子力災害対策本部において解除時期が正式に決定されました。また、同日付で同対策本部より、「6月14日午前0時をもって避難指示を解除し、居住者等に対してその旨を周知すること」との指示がございました。福島第一原発事故から5年3ヶ月を経過して、村内から避難指示区域が無くなることとなります。この間、ふるさとからの避難を余儀なくされていた住民の方々の辛苦を思うとようやくの感があります。解除は帰還を強制するものではなく、戻るか戻らないかは、それぞれの判断です。

既にご自宅のリフォームや田畑の手入れなど戻られる準備を進めている方もいれば、放射線や生活環境への不安から解除してすぐに自宅に戻らないという方もおられます。この現状を踏まえ、村としてはこの解除を「新しい村づくり」のスタートと位置づけ、ふるさとへの帰還に向けたさらなる取組みを一元となつて全力で前に進めてまいります。ま

た、国に対しては、森林除染や生活環境の整備など村の復興・再生に向けた事業を今後とも継続して支援いたいただくよう引き続き要望してまいります。

教育行政報告

もりたろうプールのオープン

室内型村民プールは、4月3日に議員各位をはじめとする来賓及び村民多数のご臨席のもと、シドニーオリンピッククメダリストも加わってにぎやかにオープンすることができました。これまでのご支援とご協力を、改めて感謝を申し上げます。同プールにあつては、村内各世帯にパンフレットと無料券を配布、近隣市町村及び村内の主たる事業所へパンフレットの設置依頼をするとともに第1回川内の郷かえるマラソン大会では出場者への無料開放と優待券を配付、また、5月からは水泳教室や体操教室を開設するなど、認知度向上と利用者増に努めてきたところ、4月の利用者数は650人、5月は791人でございました。今後も、

これら施策を継続して利用者増とともに村民の健康保持とふれあいの場の提供に努めてまいり所存でございます。村立保育園・小・中学校にあつては、平成28年度の保育課程、教育課程を策定して、それぞれ22名、35名、14名の児童生徒数で新学期をスタートしております。今年度は、保育園では新たに体育指導や童うた教室、村民プールでの水泳教室を、小・中学校では従来の外国語・異文化体験充実事業の発展型としてグローバル人材育成推進事業を、さらに中学生は日米草の根交流サミット広域アトラクタ大会に参加するための準備を進めているところでございます。

従来の各事業にこれらを合わせて、復興に関わる人材とともに国内外で活躍できる人材育成の礎を築く教育行政を推進してまいりたく思っております。

川内の郷かえるマラソン大会

4月30日に開催した第1回川内の郷かえるマラソン大会には、北海道から沖縄県まで全国33都道府県から1,118名、村民ミニマラソンに88名、ボランティアは村内外から351名、さらに多数の村民が一体となつての応援もあつて盛会裏に終了できたことを報告いたします。また、これに先立つおもてなし講座、クリーンアップを兼ねたウォーキング、前夜祭等を含めて、所期の目的であるスポーツ振興と地域振興、さらには村の後継人材育成や交流人口増に繋がるきっかけになつたものと思つているところでございます。ランナーをはじめ多くの関係者から、評価や励ましのメッセージを受けておりますが、これも偏に村民をはじめ村内外の関係機関、団体、民間企業、ボランティア等のご協力とご支援のたまものです。議員各位におかれまして

は、役員としてミニマラソンに参加されるなど大会に花を添えてくださったことに、本席をお借りして改めてお礼を申し上げます。今回の結果と各種意見を踏

まえて内部評価をし、さらなる改善策を検討してまいり所存でございますので、引き続きご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

一般質問

6名の議員が村の考えを質す

一般質問の内容

通告順	議員	質問事項
1	井出 茂	1. 川内の郷かえるマラソン大会について 2. ひとり親世帯への移住促進について
2	坪井 利之	1. 高齢者向け居住スペースの確保について 2. 病気のリスクを抱えている避難者の対応について 3. 「12市町村将来像実現ロードマップ2020」について
3	新妻 幸子	1. 川内村帰還・生活再建支援金給付に伴う復興地域振興券について 2. 帰村した老人家庭に対する交通手段について 3. 川内村における女性雇用、各委員等への女性の起用について
4	志田 篤	1. 村政の基本認識について（女性が活躍できる村社会の具体策） 2. 平成29年3月で仮設住宅、借上げアパートの補助打ち切りについて 3. 村の環境整備について（街路灯整備について）
5	松本 勝夫	1. 原発事故から5年を経過し四期目を迎えた村づくりに対する村長の所信について 2. 公設商業施設「YO-TASHI」における販売品の充実確保について
6	久保田 裕樹	1. 第40回福島県消防操法大会出場に伴う村の支援について 2. 村職員の健康管理について

※今回の一般質問は、一問一答方式で行われ質問者の持ち時間は40分以内で、納得いくまで質問、答弁が繰り返し行われました。

一般質問

6名の議員が村の考えを質す



井出 茂 議員

質 川内の郷かえるマラソン大会について。

川内の郷かえるマラソン大会は、北は北海道、南は石垣島からの参加があり、参加者からも高い評価がありました。大会主催者及び関係者に心より感謝の意を表します。そこで、次回の開催と継続性について伺います。

答

先ずもって、議員には大会役員として、かつ実行委員会副委員長として、組織の立ち上げ、大会の企画・運営に深く関わって頂き、大会参加者も1,288人を数えることができました。心から感謝を申し上げます。ご承知のとおり、本大会は「スポーツ振興」、「地域振興」、「人材育成」の

コンセプトからして、ある程度の継続性を考えて開催したものでございます。来年以降についても継続できればと思いますが、本大会の事業評価と次回開催に係る実行委員会を今月16日に予定していると聞いておりますので、その席上次回開催の機関決定があれば、村としては今年同様に全面的な支援をしてまいる所存でございます。

質 ひとり親世帯への移住促進について

新聞報道では、かなり大きな反響を呼んだ政策提言ではなかったでしょうか。そこで伺います。

答

ひとり親の受け入れをするための政策として、各関係課等と打ち合わせを行い、ひとり

- ①報道後、具体的な政策決定がされているのか。
- ②実施受け入れ体制はいつ頃を目途としているのか。
- ③企業への受け入れ体制の協力などの相談をしているのか。

親世帯の村内移住を目的とした体験ツアーを7月下旬に実施します。また、7月から受け入れができるよう、今月中に組織体制を立ち上げるとともに、あわせて企業への受け入れ協力も要望していききたいと考えております。



坪井利之 議員

質 高齢者向け居住スペースの確保について

現在、川内村では、若い世帯は子供の教育などを優先し、県外や借上げ住宅での生活が多く、その親世帯である高齢者の方々は独居若しくは夫婦のみで仮設住宅に生活する世帯が多く見られます。平成29年3月で仮設・借上げ住宅供与終了に伴い、高齢者世帯の健康不安や川内村に戻ってからの高齢者だけの生活を心配される声が多く聞かれます。高齢者やその家族の不安を考えると、現在仮設住宅で保たれている高齢者同士のコ

ミュニティを確保するため、川内村の一面にも高齢者向け居住スペースを設けて頂ければ、安心して帰ってこられるのではないかと思われます。村は、高齢者向けの居住スペースを造る予定があるのか、また、現在村にある仮設住宅などの再利用の考えがあるのか伺います。

答

川内村内の仮設住宅は、下川内字宮渡地内に2DK34戸、3DK16戸、計50戸が、建設され平成24年6月11日から入居を開始し、現在に至っております。この仮設住宅は、計画の段階から再利用ができるよう、コンクリート基礎で建築されており、間仕切りを撤去し改築すればひと棟1戸にできるような構造となっております。この仮設住宅を再利用して高齢者の方や子育て世代の方などが入居できるように村営住宅として、管理していきたいと考えており、今年度において福島県に対し譲渡手続きを行ってまいります。

質

病気のリスクを抱えている避難者の対応について人工透析など命に関わる病気で、病院への受診頻度の高い方々も、

平成29年4月には仮設住宅から民間賃貸住宅に転居しなければならぬのでしょうか。転居場所によつては、転院や通院環境の変化など本人や家族の不安は計り知れません。今の通院生活を変えることなく、これまで通りの治療に専念して頂けるよう配慮すべきだと思いますのですが、村はこのような方たちの対応をどのように考えているのか伺います。

答

災害救助法に基づき、本村の応急仮設住宅及び民間借上げ住宅の供与期間は、福島県より、基本的に平成29年3月末をもって終了する旨周知されております。平成29年4月からの支援につきましては、福島県では、さらに2年間の家賃に対する補助があります。条件として県内避難者で避難の継続が必要な妊婦・子ども世帯であり、収入要件を満たした場合約が対象となります。ただし、質問のあった病気等で通院されている方などについては、該当にならないとのこと。帰還後の通院

等については、診療バスや村が社会福祉協議会に委託している「外出支援サービス」などを利用していただき、また、村外の医療機関へは、路線バスを利用して頂くと共に、人工透析の通院では、公立小野地方総合病院や田村市の大病院などが送迎バスを運行しておりますので、これらをご利用していただきたいと思います。

質

「12市町村将来像実現ロードマップ2020」について

新聞報道によると、「12市町村将来像実現ロードマップ2020」の工程表において、川内村はスポーツ環境・施設整備事業となっておりましたが、具体的な事業を伺います。

答

将来像については、具体的な施設の建設等については、明記されておりませんが、いわゆる郷・もりたろうプール・かわうちの湯・村コミュニティセンターの教育施設などを利用した「合宿の里」づくりも対策の柱の一つと

して、考えております。

今年度においては、総合グラウンドの改修を予定しているほか、木戸川河川敷を活用したウォーキングロードの整備を下川内地区に予定しており、その設計業務を予定しております。さらに、財源が確保されれば、いわなの郷にオートキャンプ場などの整備と宿泊者用に季節限定の物販スペースなどを開設することも視野に入れて考えております。



新妻 幸子 議員

質

川内村帰還・生活再建支援金給付に伴う復興地域振興券について

村民から復興券の使用方法について、様々な心配が寄せられています。受領できない環境におかれている老人、病人等もおられます。せっかくの大切な支援金ですので、村民に分かりやすい、きめ細かな説明を求めます。次に、復興券を

使用したくとも使用できない各家庭に、商工会を通して生活必需品及び生鮮食品等の販売が出来る移動販売車の設置が望まれます。村として、補助金を出して実現してほしいと思います。村長の所見を伺います。

答

川内村帰還・生活再建支援金給付につきまして、先定の臨時議会におきまして、条例制定と補正予算についてご決議をいただき、即日施行させていただきました。現在、給付に向けて準備を進めているところであります。この事業の住民への説明方法といたしましては、広報かわうち6月号と、広報とは別紙にて「支援金給付についてのお知らせ」を配布して制度の概要等について周知しているところと

また、支給対象者への通知や復興地域振興券の配布の際は、振興券の取扱商店や事業所一覧等もつと具体的な内容を周知させていただく予定でございます。なお、取扱商店や事業所には、取扱店である旨のステッカーやポスターを配布し、店頭に掲示していただき、振興券の利用促進してまいりたいと考えております。

一般質問

6名の議員が村の考えを質す

一般質問

6名の議員が村の考えを質す

目標として村づくりに取り組んでいく」という表現をし、今年3月に議員皆様にお示しした「川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、20年後（2035年）の人口について約2,800人強を目標として、仕事の創出、結婚・出産・子育て支援策の充実、新規移住者への支援等を総合的に実施していきたいと考えております。

②について

この質問については過去の議会において数人の議員から質問を受け答弁しておりますので同様の答弁となりますが、松本議員のおっしゃるとおり村の基幹産業は農林業であります。まず、農業が再び活性化を図るためには、これまでの生産構造を根本的に見直していくことが重要と考えております。具体的に農用地の日本型直接支払制度の適切な運用、立ち上がっている営農組織の育成や、各集落における新たな営農組織づくりを推進するとともに、昨年度策定した人・農地プランにより、農地中間

管理機構を活用した農地の賃貸借と担い手の育成を図ってまいります。更に今年度から県営事業で圃場整備の現地調査が入ってくることから、生産基盤を強化し農作業の省力化及び効率化を図っていきたいと考えております。

畜産につきましては、平成25年度から実施しております、乳肉用牛導入事業補助金をフル活用していただき、徐々にではありますが飼養頭数は増加傾向にあります。

収益性の向上を図るため、畜産クラスター計画を平成27年3月に策定し、繁殖農家、酪農家が増頭及び施設整備ができる環境整備も整えたいところであります。PRしながら事業を活用し、増頭及び収益性の確保について経営規模強化を図っていききたいと考えております。また、今年度第4区でも、花卉生産組合が立ち上がりましたが、今後、水稲からの転換作物として園芸作物等への転換も予想されることから、しっかりとサポートしてまいりたいと思っております。次に、林業分野についてでござ

います。本村では平成26年度から、ふくしま森林再生事業を計画し、昨年からは事業に着手した所でございます。先月末、本村において、福島県が実施した「福島森林再生事業」により間伐した木材が震災後、初めて市場に出荷されました。これは、今後の林業に明るい兆しが見え、大いに弾みがつくものであります。今後におきましても、「ふくしま森林再生事業」や「水源林造成事業」「直営造林事業」など、森林整備の長期的計画と、事業量の確保に努め、震災後設立された、林業事業者の活用を図りながら、安定的に事業の発注を行うことによつて、林業を担う住民の雇用促進と、人材育成につなげていきたいと考えております。

③について

4期目の所信表明のとおりです。

質

公設商業施設「YOUTAS HI」における販売品の充実確保について

現在の販売品目をみると、今までと何ら変わり映えのないコンビ二型の品目ばかりで、村民皆が期待していたスーパー型の販売品目、

いわゆる生鮮食品である生魚、特に今が旬のカツオの刺身等魚類の食品、肉類については牛肉の食品が販売されていない。これらの食材を確保するには、今もって村外の船引、郡山等のスーパーに出向いていくしかないのがあります。人間の一番大切なことは、食生活であり、帰村している大半が交通弱者で、高齢者で村外のスーパー利用は無理であり、本村設置のヨータシしか考えられません。そのため約4億もかけて建設された商業施設であるわけです。これらの販売品目の追加についてお伺いします。

答

平成26年9月の定例議会において商業施設が開店して、既存商店が廃業に追い込まれるようなことはないかの一般質問に對しまして、既存の商店と競合する部分においては、事業者との懇談会を実施し、共同仕入れの協力関係を築きながら展開するとして理解を得ていると答弁しており、YOUTAS HIの鮮魚の仕入れについては、地元の店舗に配慮し自粛しているとのことでありました。また、この商店に刺身の陳列を依頼はされているようですが、実現

一般質問

6名の議員が村の考えを質す



久保田裕樹 議員

できていないのが現状のようであり、また、肉類につきましては牛肉を含め豚・鶏肉も陳列しておりますが、開店当初から廃棄率が高くそれを考慮して仕入れを調整しているとのことでもあります。いずれにしても、平成27年7月31日に指定管理者の指定につ

質 第40回福島県消防操法大会出場に伴う村の支援について震災以来途絶えていた消防操法競技大会が、郡大会をせずに県大会から実施となり、9月4日の大会に向け訓練に臨むところですが、村もこれに対し備品及び予算等の確保など、支援対策を考えているのか伺いたい。

いて議決をいただき、管理 運営を委託しているところであり、指定管理者が地元商店に配慮し運営していることから、販売品目などについては、指定管理者の判断に委ねたいと考えております。

答 議員は、本村消防団の本団分団長でもございますので、ご存じのことと思いますが、消防操法大会は2年に1度開催され、本村消防団は平成22年の第37回福島県消防操法双葉地方大会に出場し、上位の成績を収めました。その後、原発事故等の影響により、その後2回の消防操法大会には、参加出来ないうまいりました。これまでの操法大会は、双葉地区大会で優勝した消防団が、県大会に参加しておりましたが、今回は双葉地区大会が開催できないため、本村消防団が小型ポンプ操法の部で9月4日に福島市で行われる県大会に出場することとなりました。村と

しましては、当初予算におきまして、県大会に参加のできる予算を計上させていただきましたので、現在、訓練用の作業服、操法用ホース等の発注も終え、訓練開始の準備を進めて居るところであります。議員は多くの経験もおありだと思っておりますので、足りないところがあれば、ご指導いただきませうようお願い申し上げます。

質 村職員の健康管理について震災前に比べ震災後の予算は約4倍近くに膨らみ、これに対応する職員の仕事も膨大に高み、毎晩残業に勤しむ職員の身体的・精神的ストレスは如何許りかと推察するとともに敬服するところであり、村職員に対しどのような健康管理対策を講じているのか伺いたい。

答 震災前平成22年4月1日の職員数は、62人でありましたが、平成28年4月1日現在の職員は、任期付職員を含めて67人となっております。また、職員に対する健康管理については、震災前から実施している健康診断、人間ドッグ等は、当然ながら継続

議会ホームページもご覧ください

議会議員の紹介、議会構成、議会日程、議会だよりはもちろん、議会内容を記録した会議録も見られます。ぜひご覧ください。

<http://www.kawauchimura.jp/outline/gikai/>

して実施してまいります。さらに震災後の平成23年からは、避難・仕事などによる精神的ストレスに対するチェック調査を専門業者に委託して実施しており、ストレス等に対する適切なアドバイスも職員に対し実施しております。今後も適切な人員配置等と職員の健康管理には十分考慮してまいります。

